

登録金融機関業務に係る吸収分割の公告

2026年3月16日

岩手県盛岡市中央通一丁目2番3号
株式会社岩手銀行
代表取締役頭取 岩山 徹

当社は、吸収分割により大和証券株式会社（住所 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号）に対して当社の公共債、投資信託の窓販業務に係る事業に関して当社に開設された顧客口座に係る権利義務を承継させることといたしましたので、金融商品取引法第50条の2第6項の規定により公告します。

なお、効力発生日は2026年5月7日です。

以上